

随意契約の結果

【令和2年6月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
浜甲子園団地第IV期配置建物基本設計業務	契約担当役 西日本支社 新居白 滝人 大阪府大阪市城東区森之宮1-6-8 5	令和2年6月11日	URリネージュ・山本場 アーキテクツ設計共同体 東京都江東区東陽2-4-2 4	3010001088790	31,827,400円	30,250,000円	95.0%	本業務は、浜甲子園団地の建替事業に係る配置建物基本設計等業務である。本業務の実施にあたっては、敷地の有効利用、整備敷地のインフラ整備、地域課題に対応したまちづくりが必要なことから、高度な専門技術や知見と提案力、表現力を必要とするため、簡易公募型プロポーザル方式に準じた手続きにより契約相手先の選定を行った。当該法人は、技術提案書において最も高い評価の提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				-
02-白鷺団地道路通路修繕その他工事造園修正設計	分任契約担当役 西日本支社総務部長 秋田 勝広 大阪府大阪市城東区森之宮1-6-8 5	令和2年6月17日	(株)ヘッズ 大阪府大阪市北区浪花町1-2-2 4	8120001070163	2,697,200円	2,640,000円	97.9%	本業務は、過去に実施した「30-白鷺団地他1団地環境整備造園実施等設計」の実施設計の部分修正を行うものである。上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要があるため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				-
02-白鷺団地道路通路修繕その他工事土木修正設計	分任契約担当役 西日本支社総務部長 秋田 勝広 大阪府大阪市城東区森之宮1-6-8 5	令和2年6月17日	公陽エンジニアリング (株) 大阪府大阪市東成区中道3-1-3-2 7	3120001012277	3,388,000円	3,245,000円	95.8%	本業務は、過去に実施した「29-白鷺団地道路通路修繕工事実施等設計」の実施設計の部分修正を行うものである。上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要があるため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				-
泉北竹城台一丁目団地後工区配置建物基本設計等業務	契約担当役 西日本支社 新居白 滝人 大阪府大阪市城東区森之宮1-6-8 5	令和2年6月26日	(株)遠藤剛生建築設計事務所 大阪府大阪市北区紅梅町3-4	1120001061458	32,507,200円	32,230,000円	99.1%	本業務は、泉北竹城台一丁目団地後工区の建替事業に係る配置建物基本設計等業務である。本業務の実施にあたっては、敷地の有効利用、整備敷地のインフラ整備、地域課題に対応したまちづくりが必要なことから、高度な専門技術や知見と提案力、表現力を必要とするため、簡易公募型プロポーザル方式に準じた手続きにより契約相手先の選定を行った。当該法人は、技術提案書において最も高い評価の提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				-